

## 県と徳大・徳島市民病院 災害時の救護活動で協定



協定書に調印する飯  
泉知事（手前左から  
3人目）ら＝県庁

徳島県は5日、徳島大  
学病院（徳島市）と徳島  
市民病院（同）に災害拠  
点病院の指定書を交付す  
るとともに、両病院と災  
害時の医療救護活動に関  
する協定を結んだ。災害  
拠点病院の指定は3月30

日付で、指定病院は県内  
で11カ所となった。

飯泉嘉門知事が県庁  
で、安井夏生徳大病院長  
と露口勝徳島市病院事業  
管理者に指定書を手渡し  
た後、協定書に調印し  
た。知事は「想定される  
3連動地震をどう迎え撃

つか。各病院の得意分野  
を生かした対策をお願い  
したい」と話した。

両病院は災害時に大勢  
の負傷者を受け入れるこ  
とができ、医療スタッフ  
も充実していることから  
指定を受けた。災害時  
は、重傷患者らを受け入  
れて治療に当たるほか、  
医療救護班を県内外の被  
災地に派遣する。

（岸和弘）